

1. 補助金支出一覧(令和7年度予算)

一般会計

(単位:円)

| 番号 | 所管 | 支出名称 | 支出先 | 7年度当初 | 6年度当初 | 交付目的 | 事業概要 | 事業開始年度 | 終期又は次回検年度 |
|----|-----------------------|---------------------------|--|---------------|---------------|---|--|--------|-----------|
| 1 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 特定優良賃貸住宅等供給促進事業家賃減額補助金 | 大阪市住宅供給公社 | 19,580,000 | 22,807,000 | 中堅所得者等の居住の安定を図るため、入居者の家賃を軽減する。 | 入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する | H8 | R9 |
| 2 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 高齢者向け優良賃貸住宅等供給促進事業家賃減額補助金 | 大阪市住宅供給公社 | 55,894,000 | 57,303,000 | 高齢者の居住の安定の確保を図るため、入居者の家賃を軽減する。 | 入居者の家賃を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する | H10 | R9 |
| 3 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給 | 大阪市住宅供給公社 | 5,807,000 | 8,367,000 | 中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、建設費の負担を軽減する。 | 住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う | H6 | R9 |
| 4 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給 | 大阪市住宅供給公社 | 6,183,000 | 7,254,000 | 高齢者向けの良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、整備費の負担を軽減する。 | 住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う | H10 | R9 |
| 5 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給 | 市内の民間住宅を民間金融機関等の融資を受けて購入する新婚世帯または子育て世帯 | 1,072,379,000 | 1,219,898,000 | 新婚世帯または子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担を軽減し、持家取得を支援することで、新婚・子育て層、中堅層の市内居住の定着を図る | 民間分譲住宅(マンション、戸建て、タウンハウス等)を金融機関の融資を受けて取得する新婚世帯または子育て世帯に対し、融資額の償還金残高(限度額2,000万円)を対象に年0.5%以内の利子補給を償還開始より5年間行う | H17 | R8 |
| 6 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 分譲マンション長期修繕計画作成費補助金 | 分譲マンションの管理組合 | 1,500,000 | 1,500,000 | 良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図るため、分譲マンションの計画修繕工事の適時適切かつ円滑な実施を支援することを目的とする | 分譲マンションの長期修繕計画の作成又は見直しを専門家に委託する管理組合に対して、その委託費用の一部を補助する 補助率:補助対象経費の1/3以内(限度額30万円) | H26 | R7 |
| 7 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 分譲マンション再生検討費補助金 | 分譲マンションの管理組合 | 600,000 | 600,000 | 良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を図るため、分譲マンションの円滑な建替え等の促進を図ることを目的とする | 分譲マンションの再生(改修、建替え、マンション敷地売却、敷地分割)に向けた検討を専門家に委託する管理組合に対して、その委託費用の一部を補助する 補助率:補助対象経費の1/3以内(限度額60万円) 補助回数:3回を限度 | H28 | R9 |
| 8 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業補助金 | 住宅改修を行う民間賃貸住宅のオーナー | 42,000,000 | 42,000,000 | 既存住宅ストックの有効活用を図るとともに、新婚・子育て世帯の市内居住を促進する | 要件を満たす既存住宅等について、オーナーが子育て世帯等の入居に資する改修工事等を行う場合、改修費の一部を補助する 補助率:1/3以内 補助限度額:75万円/戸 | H26 | R8 |
| 9 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 地域魅力創出建築物修景事業修景補助金 | 一定の条件を満たすよう地域魅力創出につながる建築物の修景整備を行う者 | 15,000,000 | 15,000,000 | 外観の特徴を活かした改修やまちなみに配慮した整備など、建築物の修景を促進し、地域魅力の創出を図るため、地域の魅力の創造・発信につながる質の高い修景工事費用の一部を補助する | 建築物の外観等の修景整備工事費の1/2以内を補助する(補助上限:3,000千円) | R2 | R9 |

1. 補助金支出一覧(令和7年度予算)

一般会計

(単位:円)

| 番号 | 所管 | 支出名称 | 支出先 | 7年度当初 | 6年度当初 | 交付目的 | 事業概要 | 事業開始年度 | 業年度 | 終期又は次回検年度 |
|----|---------------------------|----------------|-------------------|-------------|-------------|--|--|--------|-----|-----------|
| 10 | 都市整備局 企画部 住宅政策課 | 住宅省エネ改修促進事業補助金 | 既存住宅の省エネ改修を行う所有者等 | 155,000,000 | 155,000,000 | カーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネルギー性能を向上する改修工事を補助することにより、住宅ストックの省エネ化を促進する | 民間の既存の戸建・共同住宅の所有者等に対し、開口部（外気に接する窓又はドア）、躯体等（天井、屋根、外壁又は床）、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助する ○補助率 省エネ基準レベル：2/5以内 ZEHレベル：4/5以内 ○補助限度額 省エネ基準レベル：30万円/戸 ZEHレベル：70万円/戸 | R5 | | R7 |
| 11 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | マンション耐震化緊急支援 | 民間マンションの所有者・管理組合等 | 51,000,000 | 54,700,000 | 民間マンションの耐震診断・改修に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷もしくは倒壊を防止する等、耐震性の高い市街地の形成及び地域の防災性の向上に資することを目的とする | 一定の条件を満たすマンション所有者等に対し耐震診断・改修費用等の一部を補助する 耐震診断：補助率2/3以内、補助限度額 2,000千円 ※1 耐震改修設計：補助率2/3以内、補助限度額 3,000千円 耐震改修工事：補助率23%以内、補助限度額 30,000千円 ※1 ※1 別途、床面積による上限あり | H24 | | R7 |
| 12 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 耐震診断・改修補助金 | 民間戸建住宅等の所有者等 | 155,225,000 | 162,200,000 | 民間戸建住宅等の耐震診断・改修・除却に要する費用の一部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷もしくは倒壊を防止する等、耐震性の高い市街地の形成及び地域の防災性の向上に資することを目的とする | 一定の条件を満たす戸建住宅等の所有者等に対し、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事及び除却工事費用の一部補助を行う ・耐震診断費補助 補助率：10/11以内 補助限度額：5万円×戸、20万円/棟※1 ・耐震改修設計費補助 補助率：2/3以内 補助限度額：10万円×戸、18万円/棟 ・パッケージ耐震診断費補助 補助率：10/11以内(診断) 補助限度額：5万円×戸、20万円/棟※1 補助率：2/以内(設計) 補助限度額：10万円×戸、18万円/棟 ・耐震改修工事費補助 補助率：1/2以内 補助限度額：100万円×戸※1 ・耐震除却費補助 補助率：1/3以内 補助限度額：50万円×戸、100万円/棟※1 ※1 別途、床面積による上限あり | H17 | | R7 |

1. 補助金支出一覧(令和7年度予算)

一般会計

(単位:円)

| 番号 | 所管 | 支出名称 | 支出先 | 7年度当初 | 6年度当初 | 交付目的 | 事業概要 | 事業開始年度 | 業年度 | 終期又は次回検証年度 |
|----|---------------------------|------------------------|------------------------------------|------------|------------|---|--|--------|-----|------------|
| 13 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 空家利活用改修補助事業補助金 | 空家所有者、特定非営利活動法人等 | 25,170,000 | 25,170,000 | 大阪市空家等対策計画に基づき、区と連携しながら、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する改修費用等に対して補助を行うことにより、空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進する | 一定の条件を満たす空家所有者、特定非営利活動法人等に対し、インスペクション費用、耐震診断費用、耐震改修設計費用、耐震改修工事費用、住宅性能向上に資する改修工事費用、地域まちづくり改修工事費用の一部を補助する。 ・インスペクション 補助率:1/2以内 補助限度額:3万円×戸 ・住宅性能向上改修工事 補助率:1/2以内 補助限度額:75万円×戸※2 ・耐震診断 補助率:10/11以内 補助限度額:5万円×戸、20万円/棟※1 ・耐震改修設計 補助率:2/3以内 補助限度額:10万円×戸、18万円/棟 ・耐震改修工事 補助率:1/2以内 補助限度額:100万円×戸※1 ・地域まちづくり改修工事 補助率:1/2以内 補助限度額:300万円※2 ※1 別途、床面積による上限あり ※2 別途、工事内容ごとの上限あり | R1 | | R7 |
| 14 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助金 | 主要生活道路沿道の一定の要件を満たす建築物の建替等を行う土地所有者等 | 2,004,000 | 2,222,000 | 避難路へつながる主要な生活道路(概ね幅員6m以上の道路)が不足する地域において、地域住民によるまちづくり協定等が締結された路線を「防災コミュニティ道路」と認定し、沿道建築物の建替えにあわせたセットバックと不燃化を誘導するため、建替等に要する費用の一部について補助を実施することにより、災害時の延焼遅延や避難・消防活動の円滑化を図る | 建築物の建替等に要する費用の一部を補助する 補助対象者:主要生活道路沿道の一定の要件を満たす建築物への建替え等を行う土地所有者等 補助対象項目:除却費、建築設計費及び耐火構造費、セットバック部分整備費 補助率:除却費2/3以内、建築設計費及び耐火構造費、セットバック部分整備費1/2以内(補助対象項目別に限度額あり) 補助限度額:敷地条件により100~200万円(間口補正1.0~2.0倍) | H21 | | R7 |
| 15 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助金 | 一定の要件を満たす老朽住宅の建替等を行う際の従前居住者 | 240,000 | 636,000 | 民間老朽住宅建替支援事業建設費補助金を活用した老朽住宅等の建替えにおいて、従前居住者が建替後の住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合、家賃の一部について補助を実施する | 建替後の賃貸住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合に家賃差額の一部を一定期間補助する 補助対象者:一定の要件を満たす従前建物の入居者 補助額:従前家賃と従後家賃との差額の1/2以内(高齢者等世帯は2/3以内) 補助限度額:月額25千円(高齢者等世帯は35千円) ※新規受付分については停止 | H5 | | R7 |
| 16 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | ブロック塀等撤去促進事業補助金 | 一定の要件を満たすブロック塀等の撤去等を行うブロック塀等の所有者等 | 10,640,000 | 6,102,000 | 地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保を図ることを目的とし、道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去及び軽量フェンス等の新設をする場合に、当該撤去等に要する費用の一部に対して補助を実施することにより、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を促進する | 道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去及び軽量フェンス等の新設をする場合に、撤去費用及び設置費用の一部を補助する 補助率:1/2以内 補助限度額:撤去15万円、新設25万円 | H30 | | R9 |
| 17 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 民間老朽住宅建替支援事業建設費補助金 | 一定の要件を満たす老朽住宅の建替を行う土地所有者等 | 12,900,000 | 5,800,000 | 民間の土地所有者等が老朽住宅等を除却し、耐火性の高い戸建住宅に建替える場合、それらに要する費用の一部について補助を実施することにより、市街地の防災性の向上を図る | 民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象者:民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象項目:除却費、調査設計計画費、災害時避難通路整備費(項目ごとに限度額あり) 補助率:【対策地区】1/2以内、【重点対策地区】2/3以内 | H5 | | R7 |

1. 補助金支出一覧(令和7年度予算)

一般会計
(単位:円)

| 番号 | 所管 | 支出名称 | 支出先 | 7年度当初 | 6年度当初 | 交付目的 | 事業概要 | 事業開始年度 | 業年度 | 終期又は次回検年度 |
|----|--------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|---------------|---------------|---|--|--------|-----|-----------|
| 18 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 生野南部事務所 | 狭あい道路拡幅促進整備補助金 | 一定の要件を満たす建築主等 | 4,943,000 | 6,921,000 | 幅員が4m未満の狭あい道路は、災害時や緊急時の消火・避難などの支障となるだけでなく、通風や採光といった住環境の面においても課題となっていることから、建替え等に際し、建築主等の協力を得て、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備することを促進し、密集住宅市街地における防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進することを目的とする | 狭あい道路に面した建物の建替え等の際、後退部分を道路として整備する場合、整備費用の一部を補助する 補助対象者:重点対策地区内の幅員4m未満の道路拡幅の築造等を行う者 補助対象項目:アスファルト舗装費(最大道路中心まで)、側溝整備費、集水枡整備費等 補助率:2/3以内(補助対象項目ごとに限度額あり) | H20 | | R7 |
| 19 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 民間老朽住宅建替支援事業狭あい道路沿道老朽住宅除却費補助金 | 一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却を行う土地所有者等 | 78,000,000 | 81,000,000 | 「対策地区(約3,800ha)」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅を民間土地所有者等が除却する場合、それに要する費用の一部について補助を実施することにより、地震時における老朽木造住宅の延焼や倒壊による道路閉塞の危険性を低減させる。 | 老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 補助対象者:民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象項目:除却費 補助率:1/2以内 補助限度額:集合住宅150万円 戸建住宅75万円 | H23 | | R7 |
| 20 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 密集住宅市街地重点整備事業(建替建設費補助金、除却費補助金) | 一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却等を行う土地所有者等 | 122,200,000 | 157,700,000 | 「重点対策地区」(約640ha)において、民間老朽住宅の除却や建替え等への支援策の強化を図ることにより、延焼危険性や避難困難性に関する安全性の確保を図る | (除却費補助)老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 補助率:2/3以内 補助限度額:集合住宅200万円 戸建住宅100万円 (建替建設費補助)老朽木造住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助率:2/3以内 (補助対象項目ごとに限度額あり) | H26 | | R7 |
| 21 | 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 | 密集住宅市街地重点整備事業防災空地活用型除却費補助金 | 一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却等を行う土地所有者等 | 2,200,000 | 2,200,000 | 「重点対策地区」(約640ha)において、跡地を防災空地として活用する場合に、民間老朽木造住宅の除却及び空地の整備に対する補助を実施することにより、延焼危険性や避難困難性に関する安全性の確保を図る | 老朽木造住宅を除却し、その跡地を5年以上、防災空地として活用する場合に、除却費用及び空地整備費用の一部を補助する ○除却費 補助率:2/3以内 補助限度額:集合住宅200万円 戸建住宅100万円 ○空地整備費 補助率:2/3以内 補助限度額:120万円 | H27 | | R7 |
| 合計 | | | | 1,838,465,000 | 2,034,380,000 | | | | | |